

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第9号によって進めます。

まず、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第1、議第35号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第3号）」から、日程第3、議第37号「尾花沢市議会議員及び尾花沢市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」までの3案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、3案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第1、議第35号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

おはようございます。私のほうからは、このたびの一般会計補正予算の中の、尾花沢市緊急対策第18弾の中の、広報紙を活用した飲食店等への広域誘客事業費100万円について、お伺いしたいと思います。

こちらの事業、具体的にもっと詳しくご説明お願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（青野隆一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

この事業につきましては、大石田町との合同事業という形で皆さんのほうにも提案させてもらっております。

予算については、100万円という数字でありますけれども、3月15日号でも一度行っておりました。近くておいしいお店物語ということで、大石田の店舗と尾花沢の店舗を1つの見開きのページでPRしているというふうな取り組みであります。その中では、やはりこの開業にいたった経緯、またはその地元で営業している中での思いなどを捉えながら実施しておるものであります。その事業について、再度、今年度の中で取り組んでいこうということで、この予算の方を上げさせてもらっております。内容につきましては、取

材も含めた紙面の製作にかかる費用を今回上げさせてもらっております。その際、外部委託という形で、県内の民間のタウン情報誌等を製作している会社のほうなどに委託できればなというふうに思っております。特に今般3月の実績としましては、若者をターゲットにしたというふうな捉え方を特に持っております、アンケートまたは、応募という形でのそのプレゼントもしたんですけれども、効果についても、80件ほどの申し込みが来ておりましたので、再度このような取り組みについては、今回は交付金の事業の中で、約5回ほど取り組んでいければというふうに思っております。以上です。

◎議長（青野隆一議員）

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

お隣の町の方とも交流を促進する上では、大変有効な事業だとは思いますが、ただですね、先日一般質問でも触れましたとおり、この広報紙だけでは、もしかして見ていない方もいらっしゃるかと思います。交流を促進するためには、やはり文化の交流であったり、スポーツの交流であったり、お仕事の交流であったり、そういった元々の交流事業がならないと、こういったお店の活用もならないのではないかなと思うところがありました。そんな中で、尾花沢市大石田町広域連携推進協議会というものが元々おありだということもお聞きしておりましたので、そういった観点から、やはり尾花沢大石田の公共施設の利用のあり方とか、そういったところも、やっぱり文化スポーツの交流という面で言いますと、そういった施設の使用規定とかも考えていったほうがいいのではないかなと思うところであります。課長はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

今回、補正予算の内容についての質疑ということになりますので、ちょっと内容については、補正予算以外の事項になるんじゃないかなというところがありまして、予算と関連付けながら質問についても、お願いしたいというふうに思います。鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

失礼しました。そういったことで、ますます交流を促進させていただきたいと思っておりますので、こちらの有効な活用をお願いしたいと思います。課長、またお願いします。

◎議長（青野隆一議員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢晃君）

町と市との関係という形になりますけれども、今回のような取り組みをきっかけとして、ぜひ文化またはスポーツの交流という部分も、図っていききたいというのはもちろんあります。今回こういうふうな100万円という形でしたんですけれども、例えば今後ツールド347というふうな事業につきましても、今年度、開催する予定で今考えておりますけれども、そういうふうな流れの中でも、大石田と尾花沢を回っていただくような形で、これ起点は加美町になってくるんですけれども、さらにそういうふうな広域での取り組みも、今後こういうふうな予算の部分をきっかけとして取り組んでいきたいと思っておりますので、さらに文化、スポーツ、両方とも取り組んでいければというふうに考えております。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

ほかにご質疑ございませんか。伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

私のほうから1点お伺いいたします。補正予算書の9ページ、10ページでございますが、6款1項5目、県営事業負担金850万円、この内容につきましては、鶴子六沢土地改良区の徳巖・原ノ内地区の県営の圃場整備事業の負担金とお伺いしております。

まずこの事業の、今年度の事業内容についてお伺いをいたします。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

補正予算書10ページにあります、県営事業負担金850万円の内容でございます。この事業につきましては令和2年度に事業開始をされ、県の代行事業として、鶴子六沢地内で農業競争力強化農地整備事業という形で基盤整備を進めていただいております。今年度計上させていただいた850万円の事業の内容は、県道沿線の水路整備を今年度は着工するというので、10%分の850万円を計上させていただいたところでございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

令和2年からスタートしたこの事業でございますが、当初予定よりも計画が延びていると、今の状況かと思っております。あそこあの原ノ内遺跡という遺跡が昔からございました。その遺跡調査をやりながら、この事業を今進めていただいているわけでございますけれども、どうもその遺跡調査の方がですね、優先しているとい

う状況かなというふうに思っております。

全体で約28haほどの土地でございますけれども、ここを将来的には、その組合員の方から5名ほどに担っていただくというふうな内容でございますが、過日の一般質問でも触れました。やっぱり農家の皆さんの高齢化というふうな部分が非常に影響しております、やっぱり事業が延びていくごとにその担い手さんの年齢もまた上がるわけでございます。そんな意味を持ちまして、本当にあの早期の工事完了をお願いしたいもんだなというふうに思いますけれども、今後の見通しについて、分かる範囲でお聞かせいただきたいと思っております。

◎議長(青野隆一議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

事業の概要について、ちょっとご説明をさせていただきます。

当初、令和2年度に着工して令和11年度に事業完了するという計画でございます。残念ながら令和3年度に、埋蔵文化財の調査ということで工事が中断をさせていただいて、その中断の期日が、3年度、4年度にまたがってという形でありましたので、4年度の当初に事業費は計上しておらなかったところでありまして、令和3年度の1ヵ年で、埋蔵調査が主に完了したということで、今回850万円の予算計上に至ったところでございます。事業の進め方についても、やはり県工事の県の担当者、あとは地元の改良区の役員の皆さんといろいろ情報交換させていただいておるところでございますけれども、工事のほう前倒しをしてですね、当初の予定とおりの令和11年度に工事を完了する目標で今のところ計画のほう進めさせていただいているところでございます。以上です。

◎議長(青野隆一議員)

伊藤浩議員。

◎8番(伊藤浩議員)

先ほど申し上げました、やっぱりそういう農家の皆さんの高齢化というようなことも踏まえて、早期に事業が完了できますように、今後とも進めていただきたいというお願いをさせていただきます。以上でございます。

◎議長(青野隆一議員)

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第35号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第35号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第2、議第36号「令和4年度尾花沢市介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第36号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第36号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第3、議第37号「尾花沢市議会議員及び尾花沢市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論でありますが、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第37号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第37号は、原案のとおり決しました。

この際、申し上げます。皆様方のお手元に配付いたしておりますとおり、市長、並びに総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長より、「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第4号）」から、「水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について」までの3件の議案が提出されております。

お諮りいたします。これら3件の議案を、日程第4から日程第6とし、本日の議事日程に追加いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、3件の議案は、本日の議事日程に追加することに決しました。

これより、追加議案の上程を行います。

日程第4、議第38号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第4号）」から、日程第6、議案第3号「水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について」までの3案件を一括上程いたします。

この際、市長より、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

おはようございます。今定例会に追加提案しました予算議案の概要について説明申し上げます。

議第38号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第4号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,213万3,000円を追加し、予算の総額を123億8,565万8,000円とするものです。

歳出については、新型コロナウイルス感染症への対応、尾花沢市緊急対策第19弾として、小中学校において新型コロナウイルス感染防止を図りながら、良好な学習環境を維持するための学校施設感染防止対策事業、現在半額を補助している学校給食について、引き続き保護者の負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った学校給食を提供できるよう、物価高騰分を支援する、子育て応援給食支援事業費補助金、各種社会教育施設において新型コロナウイルス感染防止対策のさらなる徹底を図る、社会教育施設感染防止対策事業、これらの事業に関する予算を追加するほか、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を追加するものです。

歳入につきましては、国庫支出金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金を追加し、予算を調整するものです。

以上が、今定例会に追加提案しました議案の概要であります。審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申し上げます。説明を終わります。

◎議長（青野隆一議員）

次に、総務文教常任委員長より、提案理由の説明を

求めます。総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 鈴木裕雅 議員 登壇〕

◎総務文教常任委員長（鈴木裕雅 議員）

議案を提出するにあたり、提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書の提出について」であります。本案件は、新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻が日本経済に影響を与える中、2023年10月からインボイス制度適格請求書等保存方式が実施されようとしており、制度が実施されれば、中小事業者やフリーランスの実務や消費税負担の増加につながり、長引くコロナ禍から再起を図る事業者の重い足かせとなることから、事業者等の事業継続と再生のため、消費税インボイス制度の実施中止を求め、国に意見書を提出するものであります。

以上が提案理由であります。本案件に対し、何とぞ議員各位のご賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎議長（青野隆一 議員）

次に、産業厚生常任委員長より、提案理由の説明を求めます。産業厚生常任委員長。

〔産業厚生常任委員長 小関英子 議員 登壇〕

◎産業厚生常任委員長（小関英子 議員）

議案を提出するにあたり、提出理由の説明を申し上げます。

議案第3号水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について申し上げます。

主食用米からの転作を促すため農家に支払ってきた水田活用の直接支払交付金につきまして、令和4年から8年度までの5年間のうちに、一度も水張り、水稻作付けが行われない農地は、令和9年度以降に交付対象水田としない見直しが示されたことで、交付対象から除外される農地が出ることにより農地の維持が困難となり、ひいては耕作放棄地や離農者の増加につながることが懸念されております。

また、多年生食物に対する戦略作物助成の単価見直しについては、現在、海外からの輸入乾牧草も高騰している状況が続いている中で、令和4年度からの運用はあまりにも急であり、現場においても混乱をきたしている状況にあります。

以上のことから、本案件については、交付金の交付対象水田を畑地化した場合であっても、畑作物等の生産の維持、拡大が図られるよう、日本型直接支払制度やゲタ対策をはじめとした関連施策の充実や、多面的

機能の維持と環境保全に向けた営農計画等への影響を緩和する対策を求め、国に対し意見書を提出するものであります。

以上が提案理由であります。本案件に対し、何とぞ議員各位のご賛同をお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎議長（青野隆一 議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第7、議第38号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第4号）」から、日程第9、議案第3号「水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について」までの3案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、3案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第7、議第38号「令和4年度尾花沢市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第38号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一 議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第38号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議案第2号「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書の提出について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一 議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議会案第2号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第9、議会案第3号「水田活用の直接支払交付金の見直しに関する意見書の提出について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようですので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議会案第3号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議会案第3号は、原案のとおり決しました。

重ねて、お諮りいたします。ただ今議決されました意見書の提出先、及び字句の整理等については、議長にご一任願いたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、意見書の提出先、及び字句の整理等については、議長に一任することに決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。

慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

この際、市長より発言の申し出がありますのでこれを許します。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

6月定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、去る6月14日から9日間にわたり、慎重にご審議を賜り、提出いたしました各種重要案件を、原案のとおりご可決をいただき、厚く御礼を申し上げます。審議を通して賜りましたご意見を十分尊重し、今後の市政運営に努めてまいります。

さて、全国の新型コロナウイルス新規感染者数は、前の週と比べ0.7倍と減少傾向にあり、政府では訪日観光客の入国を約2年ぶりに再開することを発し、本市においても要件緩和を大いに期待するものです。

また、8月には、おばなざわ花笠まつりの3年ぶりの開催に向けて準備しています。市民の皆さんが主役となる花笠パレードで、踊りを大いに楽しんでいただきたいと思います。関係団体の皆様と一緒に感染対策を講じ、しっかり準備を進めてまいります。

最後になりますが、平成30年8月に市政をお預かりしてから、まもなく4年が経とうとしています。「ひとにやさしく、あったかい元気な尾花沢」を実現するため、市民が主役の協働のまちづくりを掲げ、日々全力で邁進してまいりました。本市の新たなまちづくりの指針となる第7次尾花沢市総合振興計画の策定に始まり、新型コロナウイルス感染症対策、さらには豪雨や豪雪という自然の猛威に対し、議員皆様のお力添えによりしっかり取り組むことができました。まだまだ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の回復など、課題は山積しておりますが、これからも市民の皆さまの声に耳を傾け、まちづくりに対する想いに寄り添いながら、新しい時代にふさわしいまちづくりを進めていかなければと考えています。

結びに、昨日夏至を迎え、今後夏本番に向け気温の高い日が続きます。議員の皆様には、くれぐれも体調を崩すことのないようご自愛いただき、市勢発展になお一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、令和4年6月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉会 午前10時31分